

労働者協同組合法セミナーを開催します！

《概要》

今年の10月1日に「労働者協同組合法」という新しい法律が施行されたことにより、今までなかった**新しい働き方**が始まりました！

その新しい働き方とは「**自分らしく働くことができる働き方**」でこの度のセミナーでは、具体的な内容について、ご紹介します！

《セミナーの内容》

【日時】

令和4年12月20日（火） 14:30~16:30

【会場】

愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール
（住所：愛媛県松山市山越町450番地）

【講師】

古村 伸宏
（日本労働者協同組合連合会理事長）



《お申し込み方法》

県HPのURLもしくは、下記の二次元コードからアクセスいただき、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

QRコード



HPのURL

[労働者協同組合法愛媛県HP](#)